

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	マブチモーター株式会社
【英訳名】	MABUCHI MOTOR CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 博雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台430番地
【電話番号】	047(710)1127
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊豫田 忠人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (百万円)	69,503	71,931	140,699
経常利益 (百万円)	8,306	13,202	26,135
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,902	9,346	20,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,550	8,428	11,361
純資産額 (百万円)	209,986	231,225	232,917
総資産額 (百万円)	228,259	254,025	258,387
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.98	137.70	300.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.96	137.65	300.59
自己資本比率 (%)	91.9	91.0	90.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,000	11,289	27,958
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,980	6,939	3,440
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,817	10,241	11,860
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	100,654	117,076	122,302

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.77	57.75

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

(ヨーロッパセグメント)

(増加)

新設によるもの

マブチモーターポーランドエスパーゾー(ポーランド共和国)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日～平成29年6月30日）における世界経済は、全体としては底堅く推移しました。米国経済は、堅調な個人消費と雇用や所得を取り巻く環境の着実な改善が続きました。欧州経済は、緩やかな景気の回復基調が続きました。我が国経済は、雇用環境の改善が個人消費を下支えたものの、景気は力強さを欠く状況で推移しました。新興国経済については、中国経済が景気刺激策により堅調に推移していましたが、その反動から期間の後半に調整局面に入り、全体としては低成長が続きました。

当社グループの関連市場におきましては、自動車電装機器市場は、全般に堅調な需要が継続しました。民生・業務機器市場は、安定的な需要が続きましたが、一部の用途で市場縮小が継続しました。

このような景況下、当社のモーター販売実績は、数量で前年同期比1.9%の増加、金額では前年同期比3.5%の増加となりました。これらの結果、当第2四半期売上高は、719億3千1百万円（前年同期比3.5%増）となり、その大半を占めるモーター売上高は、719億2千4百万円（前年同期比3.5%増）となっております。

セグメント別の売上高は、「日本」セグメントは60億1千8百万円（前年同期比5.3%増）、「アジア」セグメントは389億5千3百万円（前年同期比0.6%減）、「アメリカ」セグメントは92億9千8百万円（前年同期比5.2%増）、「ヨーロッパ」セグメントは176億6千万円（前年同期比12.0%増）であります。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の増加やメキシコ工場の量産開始などによるコスト増加といった減益要因はあったものの、販売数量の増加、プロダクトミックスの改善、及び前年同期比で為替レートが円安で推移したことなどの増益要因がこれを上回り123億6千5百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

セグメント別の利益又は損失は、「日本」セグメントは53億8千6百万円の利益（前年同期比24.8%増）、「アジア」セグメントは64億4千万円の利益（前年同期比7.6%減）、「アメリカ」セグメントはメキシコ工場での量産開始による費用増加により1億4千8百万円の損失（前年同期は2千8百万円の損失）、「ヨーロッパ」セグメントは6億7千6百万円の利益（前年同期比29.9%増）、セグメント間取引消去による調整額は1千万円（前年同期は1億2千4百万円）であります。

経常利益は前年同期比で為替差損が減少し132億2百万円（前年同期比59.0%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は131億2千万円（前年同期比64.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は93億4千6百万円（前年同期比58.4%増）となりました。

次に、モーターの用途別市場動向と販売状況についてご説明いたします。

自動車電装機器市場

売上高は、520億5千4百万円（前年同期比5.6%増）と増加しました。重点強化事業である中型電装用途では、パワーウィンドウ用新製品が順調に増加したものの、中国市場での在庫調整に伴う一時的な受注減少により、パワーウィンドウ全体の販売は横ばいとなりました。一方、パーキングブレーキ、エンジン周辺機器、シートベルトプリテンショナー及びドアクローザー用は、販売が拡大しました。小型電装用途ではドアロック及びミラー用が自動車の安定した需要増、装備率上昇等により増加、エアコンダンパー用は、高シェアを維持し計画通り推移、ヘッドライト用は、搭載車種の拡大及びシェアアップにより増加するなど販売が拡大しました。

民生・業務機器市場

売上高は、198億6千9百万円（前年同期比1.7%減）と減少しました。インクジェットプリンター及びカーCDプレーヤー用における市場縮小が続く、工具用の販売が堅調に推移したものの減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から52億2千5百万円減少し、1,170億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは112億8千9百万円の収入となり、前年同期に対し12億8千8百万円増加しました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上(131億2千万円)、売上債権の減少(29億3千1百万円)、法人税等の支払額(35億1千7百万円)、減価償却費(35億6千5百万円)などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは69億3千9百万円の支出となり、前年同期に対し29億5千8百万円の支出増加となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出(64億6千7百万円)が発生したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは102億4千1百万円の支出となり、前年同期に対し14億2千4百万円の支出増加となりました。配当金の支払いによる支出(52億1千1百万円)と、自己株式の取得による支出(50億4百万円)が主なものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億3千5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期末における総資産は、前連結会計年度末に対して43億6千2百万円減少し、2,540億2千5百万円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、たな卸資産の増加18億2千6百万円、配当及び自己株式取得による現金及び預金の減少53億9千4百万円、受取手形及び売掛金の減少25億1千万円などであります。

負債合計は、前連結会計年度末に対して26億6千9百万円減少し、228億円となりました。前連結会計年度末に対し変動の大きかった主なものは、支払手形及び買掛金の減少7億6千9百万円、その他の流動負債の減少20億5千8百万円などであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に対して16億9千2百万円減少し、2,312億2千5百万円となりました。主に、為替換算調整勘定が19億1千1百万円減少しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末の90.1%から当第2四半期末は91.0%となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,125,962	69,125,962	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,125,962	69,125,962		

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(株式報酬型ストック・オプション)

決議年月日	平成29年3月30日
新株予約権の数(個)	818 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,180 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月21日 至 平成49年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができるものとします。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めないものとします。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記（注）2に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月14日(注)	801,600	69,125,962		20,704		20,419

(注) 自己株式の消却によるものです。

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
馬淵 隆一	千葉県松戸市	5,000	7.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,750	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,328	4.82
公益財団法人マブチ国際育英財団	千葉県松戸市松飛台430番地	3,000	4.34
有限会社ブルミエ	千葉県松戸市東松戸3丁目6-12	2,068	2.99
馬淵 喬	千葉県松戸市	2,060	2.98
馬淵 保	千葉県松戸市	2,060	2.98
株式会社タカ・コーポレーション	千葉県松戸市串崎南町32-2	2,056	2.97
テキサス株式会社	千葉県柏市増尾1丁目31-6	1,856	2.68
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111	1,300	1.88
計		26,481	38.31

- (注) 1. 上記のほか、自己株式1,333,628株(従業員持株ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式86,500株及び116,386株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位以下を四捨五入し表示しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。なお、従業員持株ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式86,500株及び116,386株は含まれておりません。

5. 金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書又は変更報告書に以下のとおり記載されておりますが、平成29年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況に含めておりません。

平成29年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,412	3.45
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国10017ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー270	719	1.03
ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	96	0.14
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	13	0.02
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	247	0.35
ジェー・エフ・インターナショナル・マネジメント・インク	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	74	0.11
計		3,537	5.06

平成29年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	1,058	1.53
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー気付	306	0.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	96	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	110	0.16
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	127	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	262	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	623	0.90
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	867	1.25
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	122	0.18
計		3,576	5.17

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,333,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,745,300	677,453	同上
単元未満株式	普通株式 47,062		同上
発行済株式総数	69,125,962		
総株主の議決権		677,453	

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」)86,500株(議決権の数865個)及び役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」)116,386株(議決権の数1,163個)は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マブチモーター株式会社	千葉県松戸市松飛台 430番地	1,333,600		1,333,600	1.93
計		1,333,600		1,333,600	1.93

(注) 従業員持株ESOP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)」)86,500株及び役員報酬BIP信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)」)116,386株は、上記に含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,477	117,082
受取手形及び売掛金	28,348	25,837
有価証券	499	1,947
商品及び製品	18,631	19,338
仕掛品	1,296	1,412
原材料及び貯蔵品	6,765	7,769
繰延税金資産	1,667	1,447
その他	5,292	3,744
貸倒引当金	102	147
流動資産合計	184,878	178,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,131	45,541
減価償却累計額	26,675	26,529
建物及び構築物(純額)	19,456	19,012
機械装置及び運搬具	49,387	51,108
減価償却累計額	24,054	25,349
機械装置及び運搬具(純額)	25,332	25,759
工具、器具及び備品	16,281	16,710
減価償却累計額	11,900	12,419
工具、器具及び備品(純額)	4,381	4,290
土地	6,197	6,683
建設仮勘定	4,966	7,037
有形固定資産合計	60,336	62,783
無形固定資産	1,163	1,094
投資その他の資産		
投資有価証券	10,504	10,198
繰延税金資産	488	513
その他	1,112	1,098
貸倒引当金	95	96
投資その他の資産合計	12,009	11,713
固定資産合計	73,509	75,590
資産合計	258,387	254,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,340	6,570
短期借入金	1,113	1,113
未払法人税等	2,462	2,788
賞与引当金	252	244
役員賞与引当金	145	58
繰延税金負債	65	132
その他	9,556	7,497
流動負債合計	19,935	17,405
固定負債		
長期借入金	1,56	-
株式等給付引当金	77	94
退職給付に係る負債	2,620	2,622
資産除去債務	13	13
繰延税金負債	2,476	2,435
その他	289	228
固定負債合計	5,534	5,394
負債合計	25,470	22,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,704	20,704
資本剰余金	20,579	20,419
利益剰余金	193,141	193,417
自己株式	6,633	7,543
株主資本合計	227,792	226,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,708	3,186
繰延ヘッジ損益	472	29
為替換算調整勘定	4,222	2,310
退職給付に係る調整累計額	1,443	1,370
その他の包括利益累計額合計	5,014	4,096
新株予約権	110	130
純資産合計	232,917	231,225
負債純資産合計	258,387	254,025

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	69,503	71,931
売上原価	46,687	48,512
売上総利益	22,816	23,419
販売費及び一般管理費	10,914	11,053
営業利益	11,902	12,365
営業外収益		
受取利息	183	177
受取配当金	114	126
為替差益	-	58
スクラップ材料売却収入	360	513
その他	217	148
営業外収益合計	875	1,025
営業外費用		
株式関係費	37	38
為替差損	4,331	-
控除対象外消費税等	35	52
その他	67	97
営業外費用合計	4,471	188
経常利益	8,306	13,202
特別利益		
固定資産処分益	0	7
特別利益合計	0	7
特別損失		
固定資産処分損	92	88
減損損失	94	-
構造改革費用	139	-
特別損失合計	326	88
税金等調整前四半期純利益	7,980	13,120
法人税等	2,078	3,774
四半期純利益	5,902	9,346
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,902	9,346

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	5,902	9,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,388	477
繰延ヘッジ損益	-	443
為替換算調整勘定	19,171	1,911
退職給付に係る調整額	107	72
その他の包括利益合計	20,452	917
四半期包括利益	14,550	8,428
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,550	8,428
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,980	13,120
減価償却費	3,142	3,565
減損損失	94	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	54
受取利息及び受取配当金	297	304
為替差損益(は益)	1,624	714
有形固定資産処分損益(は益)	91	81
売上債権の増減額(は増加)	1,894	2,931
たな卸資産の増減額(は増加)	433	1,959
仕入債務の増減額(は減少)	42	1,751
その他	1,894	1,956
小計	13,141	14,497
利息及び配当金の受取額	298	311
利息の支払額	0	2
法人税等の支払額	3,439	3,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,000	11,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	171	-
定期預金の払戻による収入	340	164
有価証券の取得による支出	2,000	1,000
有価証券の売却による収入	3,500	500
固定資産の取得による支出	5,286	6,467
固定資産の売却による収入	3	3
その他	366	140
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,980	6,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	56	56
配当金の支払額	4,028	5,211
自己株式の取得による支出	5,445	5,004
自己株式の売却による収入	713	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,817	10,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,505	1,353
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,302	7,245
現金及び現金同等物の期首残高	112,956	122,302
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,019
現金及び現金同等物の四半期末残高	100,654	117,076

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 従業員持株ESOP信託に係る借入金残高

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
短期借入金	113百万円	113百万円
長期借入金	56百万円	百万円

2. 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
貴金属先物買付契約残高	17,853百万円	15,224百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
給与手当	4,236百万円	4,340百万円
退職給付費用	248	292
研究費	601	576
減価償却費	701	779

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	100,810百万円	117,082百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	156	6
有価証券勘定	2,999	1,947
価値の変動についてリスクを負う有価証券	2,999	1,947
現金及び現金同等物	100,654	117,076

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,029	58	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月12日 取締役会	普通株式	3,017	44	平成28年6月30日	平成28年9月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。これにより当第2四半期連結累計期間において、次のとおり自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

1,000,000株

株式の取得価額の総額

4,771百万円

取得期間

平成28年2月16日から平成28年2月25日まで

取得方法

投資一任方式による市場買付

(2) 自己株式の消却

消却する株式の種類

当社普通株式

消却した株式の数

1,000,000株

消却した株式の総額

4,263百万円

これにより利益剰余金及び自己株式がそれぞれ同額減少しております。

消却実施日

平成28年4月15日

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	5,212	76	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	3,660	54	平成29年6月30日	平成29年9月15日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成29年2月14日開催の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。これにより当第2四半期連結累計期間において、次のとおり自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

801,600株

株式の取得価額の総額

4,999百万円

取得期間

平成29年2月16日から平成29年3月24日まで

取得方法

投資一任方式による市場買付

(2) 自己株式の消却

消却する株式の種類

当社普通株式

消却した株式の数

801,600株

消却した株式の総額

4,009百万円

これにより利益剰余金及び自己株式がそれぞれ同額減少しております。

消却実施日

平成29年4月14日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,718	39,176	8,837	15,771	69,503	-	69,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45,629	38,979	-	-	84,609	84,609	-
計	51,347	78,156	8,837	15,771	154,112	84,609	69,503
セグメント利益又は損失 ()	4,314	6,971	28	521	11,778	124	11,902

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額124百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,018	38,953	9,298	17,660	71,931	-	71,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,608	37,716	9	-	82,334	82,334	-
計	50,627	76,669	9,307	17,660	154,265	82,334	71,931
セグメント利益又は損失 ()	5,386	6,440	148	676	12,355	10	12,365

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額10百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度末(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	122,477	122,477	-
(2)受取手形及び売掛金	28,348	28,348	-
(3)有価証券及び投資有価証券	10,892	10,892	-
資産計	161,718	161,718	-
支払手形及び買掛金	7,340	7,340	-
負債計	7,340	7,340	-

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	117,082	117,082	-
(2)受取手形及び売掛金	25,837	25,837	-
(3)有価証券及び投資有価証券	12,034	12,034	-
資産計	154,955	154,955	-
支払手形及び買掛金	6,570	6,570	-
負債計	6,570	6,570	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
非上場株式等	111	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成28年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,528	8,382	3,853
債券(社債)	1,500	1,444	55
その他	1,126	1,065	60
合計	7,154	10,892	3,737

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	4,528	9,028	4,499
債券(社債)	2,000	1,947	52
その他	1,126	1,058	67
合計	7,654	12,034	4,379

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連(先物為替予約取引及び通貨オプション取引)

前連結会計年度末(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	15,852	11	11
合計		15,852	11	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	18,615	16	16
合計		18,615	16	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連(貴金属先物予約取引)

前連結会計年度末(平成28年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	17,853	16,971	881
合計		17,853	16,971	881

(注) 1. 期末の時価は、先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

当第2四半期連結会計期間末(平成29年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	買建	15,224	15,801	576
合計		15,224	15,801	576

(注) 1. 期末の時価は、先物相場を使用しております。

2. 金融商品会計基準適用対象外の長期購入契約であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度末（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	配当金	6,234	681
合計			6,234	681

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当第2四半期連結会計期間末（平成29年6月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	配当金	5,463	42
合計			5,463	42

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	85.98円	137.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	5,902	9,346
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	5,902	9,346
普通株式の期中平均株式数 (株)	68,643,673	67,872,315
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	85.96円	137.65円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (株)	22,024	28,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも の概要		

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定において、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前第 2 四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数はそれぞれ113,600株及び119,600株、期中平均株式数は125,827株及び15,114株、当第 2 四半期連結累計期間において信託が所有する期末自己株式数は86,500株及び116,386株、期中平均株式数は93,831株及び118,516株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期 (平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで) 中間配当について、平成29年 8 月10日開催の取締役会において、平成29年 6 月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額..... 3,660百万円
(2) 1 株当たりの金額..... 54円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日..... 平成29年 9 月15日

(注) 配当金の総額は、従業員持株ESOP信託及び役員報酬BIP信託の導入において設定した信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含めて記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

マブチモーター株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマブチモーター株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マブチモーター株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。